

「ちょこっとコメント」ー県教委5月定例会議（5/20）を傍聴してー

- ・今回は所属長からの事務報告が3件、審議議案が3件（内、非公開議案が2件）ありました。
- ・「都道府県・指定都市教育長会議」（4/28オンライン）で文科大臣から5項目の指示があったことが、教育長から報告されました。その5項目とは、①教員不足に対する教員確保策の要請、②文科省調査や実態把握を踏まえた給特法改正の検討、③教員による児童生徒への性暴力根絶取組の徹底、④学校給食費値上げ懸念に伴う保護者負担軽減の取組の要請、⑤いじめ自死根絶に向けた全教職員の意識の徹底です。
- ・上記5項目中の②については、ある委員より「（給特法改正の検討は）大きな希望」「法改正のきっかけは、ネット署名などにより世論がどう動くかが重要」との声があり、県民に向けた県教委の今後の働きかけに私たちも期待します。ただ、前回の改定（2019年）が「変形労働時間制（休日のまとめ取り）の適用」と、「業務量の適切な管理」という、教員の勤務実態や切実な要望とは全くかけ離れた内容だったことは記憶に新しく、まさしく「文科省の本気度」が問われています。教員の過酷な勤務実態が明らかになることで、実態に合わせた法整備や施策検討が進むことは歓迎しますが、小手先の業務付け替えや規模縮小程度でお茶を濁すのでは多忙化解消はほど遠く、ましてや教員の意識改革やボランティア依存、無責任な外部委託などに望みをかけたこれまでの責任回避的文科行政では、公教育の崩壊も招きかねません。給特法の廃止を含めた抜本的な改革が今すぐ必要です。県も同様で、「人・モノ・金・時間に限りがある」とのいつもの言い訳に終始せず、教育を最優先施策に位置づけて積極的なリソース注入を図るべきです。
- ・委員の多くから1都9県教育委員会全員協議会（5/16オンライン）の報告がありました。ICTの活用法をテーマにした内容だったようですが、文科省担当者からの説明を受け売りで復唱するような報告は不要ですし、「母親の保護者会のように」と他の参加者をあげつらう発言など「不適切」以外の何物でもありません。
- ・上記協議会の報告で、ある委員から今後のICT教育に関して子どもたちのコミュニケーションへの心配があり、子どもたちの声にもっと耳を傾けるべきとの意見に安堵しました。しかし、これが教育施策に反映されるように議論をしなければ教育委員の務めを果たしたとは言えません。さらなる施策への提言と議論を深めてください。
- ・同じく上記協議会の報告で、ある委員から端末の経年劣化や今後の更新のことばかりが取り沙汰される現状が残念との意見がありました。一人一台端末の運用について、財政面での関心以上に重要なのは、それを使うことによる生徒及び教員への効果の実証であることは言うまでもなく、それがスッポリ抜け落ちた議論が教育委員レベルでも蔓延していることを想像させて、身震いを感じます。
- ・教員の勤務実態を把握する方法として、群馬県ではパソコンの起動時間による「在校等時間記録ファイル」がありますが、過去にあった改竄への処分事例を挙げて教育長が「事実を知ることが施策の第一歩」との認識を示しました。管理職による改竄は論外であるにせよ、教員自らがパソコン起動時間以外にも行わざるを得ない膨大な業務の大幅な縮減に取り組むことが県教委に課せられた急務であり、「特效薬はないのでできることからやっていく」などと言っている場合ではありません。（5月26日付上毛新聞では、デジタル技術を活用して子どもの心身の健康状態を「見える化」する「Gライフログ」なるシステムを来年度小中高全校に導入を目指す、との記事がありました。これにより子どもたちの不登校やいじめの早期発見・ケアが図られるかは未確定ですが、支援に当たる教員の心身のさらなる負担増は確定的です。）
- ・ある委員から今春高校卒業生の進路状況について、進学などで群馬を離れる傾向がさらに顕著になったことを心配する発言がありました。担当課では、コロナで就労体験などの機会が減ったことをその原因として挙げますが、高校生の進路に直接影響を与えているのは、就労体験や企業説明会など以上に、企業の求人状況や保護者の収入の変化、多様な入試で学生獲得を図ろうとする大学の広報、高校での進路指導ではないでしょうか。都市部の有名私立大や国公立大への進学実現一辺倒だったこれまでの群馬の偏った進路指導がもたらしたツケが、ここに来てさらに多くの若者の群馬離れとなっている気がしてなりません。
- ・高校では今年度から始まった学習指導要領への対応、特に観点別評価の導入に関して「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」を個々に評価するため、教員の多くの時間と労力が費やされています。「思考」や「態度」など内面に関わる事象を「評価」することの困難さと、公平性への疑問が残ります。
- ・県教委のホームページでは、定例会議の「会議録」が今年2月まで更新されました（5月26日現在）。依然、前年度3月分が未掲載とはいえ、ここ1ヶ月間で5ヶ月分の会議録が新たに掲載されたことになり、事務局担当者の仕事の進捗がしのばれます。ところで、毎回会議冒頭で教育長により「会議録署名人」が委員から一人指名されます。そうすると、これまでの会議録は会議終了後遅滞なく作成され、署名に至っているものと想像できます。

（以上）